



千葉日報

子どもの育ち 応援基金

公益財団法人千葉日報福祉事業団 千葉日報子どもの育ち応援基金

2020 年度助成 募集要項

公益財団法人千葉日報福祉事業団は、1974年の創立以来、県民福祉の向上に寄与することを目的に、県民や県内企業などからお預かりした寄付金を元に、高齢者・心身障害者・交通遺児などの支援活動団体に対し、助成を行ってまいりました。

創立から半世紀が経過した今日、深刻な少子化が進行する中で、子どもの7人に1人が貧困状態と言われ、子どもたちの健全な成長を私たちの社会が総力を挙げて支援すべき状況が生じており、地域では子ども食堂などのボランティアによる新たな支援事業も相次いで起こってきました。

しかし、高齢者や障害者などに比べると、なお公的な支援制度はせい弱であり、いずれ様々な支援制度が整備されるとしても、その間は何らかの形で民間ベースでの取り組みが求められます。

このような現状認識に基づき、当事業団では2018年度から従来の支援の枠組みを拡大。貧困問題を含めた「子どもの成長支援」を事業として新たに加え、支援のための基金を設立いたしました。パートナーとして、日本での寄付文化を育成し、だれでもが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組んでいる公益財団法人ちばのWA地域づくり基金（千葉市）に協力をお願いしました。

当面は3年間の時限的な基金ですが、事業拡大などの環境・体制整備や人材育成等を対象に助成します。趣旨についてご理解ご賛同の上、1人でも多くの子どもたちの笑顔が地域社会にあふれるよう、多くの申請をお待ちしております。

公益財団法人千葉日報福祉事業団 理事長 萩原 博

<2019 年度助成実績>

団体名	所在地	事業名	助成額
NPO 法人ネモ ちば不登校・ひきこもりネットワーク	習志野市	フリースクール会員増加に伴う施設の拡充と改修	100 万円
NPO 法人子どもセンター帆希	千葉市	子どもシェルター修繕事業	100 万円
NPO 法人B-Net子どもセンター	酒々井町	B-Net子ども食堂	27 万円
NPO 法人多文化フリースクールちば	四街道市	「多文化フリースクールちば」の全県化(第1期1年目)	60 万円
NPO 法人アビーズ	我孫子市	緊急サポート事業	43 万円
		総額	330 万円

1. 助成趣旨

子どもの7人に1人が貧困状態といわれる現在において、子どもの悩みや不安を解消し、生まれた環境に左右されることなく未来に希望を持ち、心身ともに健やかに成長できる地域社会をつくることが急務とされています。

子ども・若者が抱える困難は生活面、学習面、精神面など多様であり地域特性もあることから、個々の状況に対応でき、また地域の子どもの近い場所でサポートできる体制が必要になります。

本基金は、助成金の提供を通じて子どもの育ちを地域で支え、実情に即した取り組みを実施することで子どもの悩みや不安を解消し一人でも多くの子どもたちが未来に希望を持ち、心身ともに健やかに成長できる地域社会をつくることを目的とします。

2. 対象団体

下記のすべてに該当する団体が対象となります。

- (1) 千葉県内で活動する NPO・市民公益活動団体*1（法人格の有無、活動年数は不問）、または多様な担い手が協働するプロジェクトチーム
- (2) 子どもや子育て支援に関して1年以上の活動実績がある団体
- (3) 以下のいずれにも該当しない団体
 - ・個人的な活動や趣味的なサークルなどの団体
 - ・政治活動や宗教活動を主たる目的とする団体
 - ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ）または暴力団若しくはその構成員の統制下にある団体（以下「暴力団等」という）、その他法令、公序良俗等に違反する団体
- (4) 情報公開、ヒアリング、成果報告書の提出・公表・成果報告会への参加に同意する団体

*1 市民公益活動団体とは、民間が行う非営利の活動で社会全般の利益につながる活動をする団体

3. 助成対象事業

以下の条件をすべて満たす事業で、地域での活動を継続、発展するために必要な基盤整備・基盤強化に関する事業

- (1) おおよそ18歳までの生活困窮家庭（状態）の青少年の生活・育成に寄与する活動
- (2) 行政の制度外の活動
- (3) 助成期間終了後も事業継続の見込みがあること

<例>・子ども食堂や居場所のリフォーム費用、空き家の改修費用 ・送迎車両の購入費用
・ボランティアやスタッフ等の担い手育成に係る研修費
・経理・会計に関する体制の構築 ・広報のためのツール作成（HP、リーフレット等）など

◆下記の項目のような活動は、対象としません。

- ・学術的研究・調査活動 ・イベント・行事の開催等、一過的な色彩の強いもの
- ・政治・宗教活動に関わること ・奨学金、助成金、寄付金、基金の創設、充当

4. 助成対象期間

2020年4月1日～2021年3月31日までに実施する事業

5. 助成金額

総額 300 万円 1 団体あたりの上限は 100 万円（申請額は万円単位、端数切り捨て）

6. 助成対象経費

- ・ 基盤整備・基盤強化を行うために必要な費用（設備費、車両費、備品費、印刷費、会議費、謝金、研修費等）で、事業実施期間内に支払われたもの（詳細は別紙「助成対象費目リスト」参照）
- ・ 助成比率は特に定めません。本助成金 100%の事業でも構いません。
- ・ 他の助成事業との組み合わせは構いませんが、経費の重複がないようにしてください。

◆対象外の経費

- ・ 人件費*、賃借料など運営維持管理費用

*人件費：団体の役員・スタッフ・ボランティア等に支払う費用（賃金・謝金・日当・交通費等）

7. 申請受付期間

2019年12月2日（月）～12月19日（木）必着

8. 助成申請方法

- ・ 申請する団体は、公益コミュニティサイト「CANPAN」(<http://fields.canpan.info/>)に団体登録し、情報開示レベル★3つ（最新の情報）を取得するか、次の書類の現物を提出してください。

現物提出書類：定款または規約、役員名簿、過去2ヶ年分の事業報告書、決算書

- ・ 申請受付期間内に、所定の助成事業申請書と現物提出書類（「CANPAN」に団体登録できない団体のみ）を郵送にて「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局までご提出ください。持参不可。

※応募書類はウェブサイトからダウンロードできます。 URL <http://chibanowafund.org>

9. 選考について

財団事務局で申請書類確認の上、「千葉日報子どもの育ち応援基金」選考委員会で選考します。

【スケジュール】

◎申請締め切り：12月19日（木）必着

◎公開プレゼンテーション・選考会：2020年2月8日（土）13:30～ 千葉市生涯学習センター大研修室にて開催（当日不参加の場合、棄権扱いとなります）

- ・ 選考では「助成事業申請書」「CANPANで開示されている情報または現物提出書類」「インターネットで公開されている情報」などを確認した上で、選考基準をもとに、選考委員の合議により採択の可否と助成金額を決定します。

- ・ 選考の結果、助成金額を申請額よりも減額することがあります。

【選考基準】

(1) 本基金の助成趣旨や条件に合致しているか

- (2) 課題把握（解決すべき課題の把握と認識ができており、それは解決が必要な課題であるか）
- (3) 実現可能性（実施体制や計画性があると見込めるか）
- (4) 展開可能性（助成を行うことにより地域への広がりや当事者を取り巻く環境の改善につながるか）

【決定通知】

- ・選考の結果は2020年3月上旬に郵送にて通知します。
- ・3月中旬の贈呈式に出席していただき、覚書を締結の上、助成金の振込を実施します。

【助成先が実施すること】

- (1) 助成期間終了後1ヶ月以内に事業報告書（決算書含む）を提出すること
- (2) 2021年6月頃開催予定の「成果報告会」に参加すること
- (3) 助成金で作成するチラシなどの印刷物やメールでの参加者募集などに「千葉日報子どもの育ち応援基金」から助成を受けて実施している旨を記載すること
- (4) 定期的（月1回程度）に活動状況等をウェブサイトやブログに掲載し、SNSで拡散すること

【注意事項】

- (1) 助成事業期間中は公益コミュニティサイト「CANPAN」団体登録の情報開示レベル★3つを保持してください。
- (2) 採択事業の内容を大幅に変更することは、原則認められません。採択事業を中止・変更する場合は、速やかに「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局までご相談ください。
- (3) 助成に関わる収支の証拠書類（領収書など）を整理し、いつでも閲覧できるようにしてください。
- (4) 法令や条例、規則などに違反した場合、助成金を目的外に使用した場合は是正措置を求めます。改善されない場合、助成決定の取り消しや、助成金の返還を求めることとなります。

10. 募集説明会

県内3か所で募集説明会を開催します。参加ご希望の方は事前にお申し込みください。

【柏会場】11月5日（火）15時30分～17時30分 柏市民交流センター ミーティングルームF

【木更津会場】11月12日（火）10時～11時30分 木更津市市民活動支援センター 会議室1

【千葉会場】11月15日（金）14時～16時 千葉市民会館 第2会議室

11. 申請先・お問い合わせ

「千葉日報子どもの育ち応援基金」事務局

〒260-0033 千葉市中央区春日1-20-15 篠原ビル301

公益財団法人ちばのWA地域づくり基金内

TEL：043-239-5335 FAX：043-239-5336

E-mail：info@chibanowafund.org URL：http://chibanowafund.org

別紙 助成対象費目リスト

費目	説明
設備費	子ども食堂や居場所等のリフォーム費用、空き家の改修費用など
車両費	送迎車両の購入費用など
備品費	活動に必要な備品の購入費用 5万円以上の物品購入の場合、見積書を添付
消耗品費	事務用品、消耗品、5万円未満の物品購入費用など
印刷費	チラシ・パンフレット・冊子等の作成費用、研修資料のコピー代など
会議費	会場費など
謝金	専門家講師への謝礼金（交通費・宿泊費を含む）
研修費	活動の担い手育成に係る研修費用
委託費	ホームページ作成に係る費用など
その他経費	上記に該当しないと思われる経費